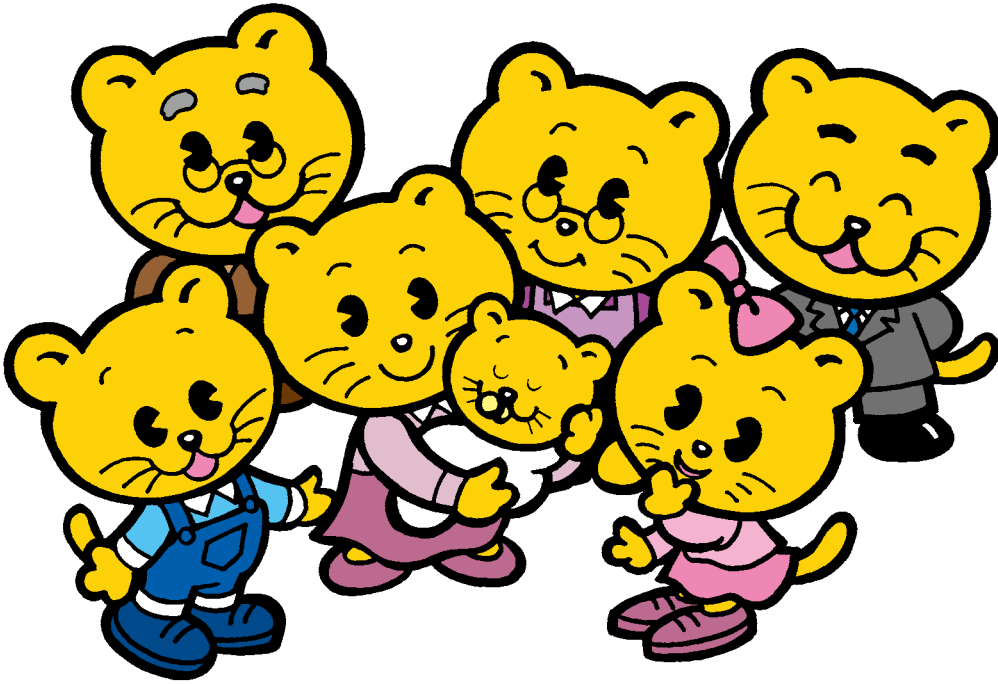


# おもいのせみらいをたくすとびらびら日



4月7日(日)は千葉県議会議員選挙、4月21日(日)は成田市議会議員選挙の投票が行われる予定です。選挙は私たちの代表を選ぶ貴重な機会です。棄権せず、必ず投票しましょう。

## 成田市で投票できる人

投票できるのは、日本国民で次の要件を満たしている人です。

### 千葉県議会議員選挙

○平成13年4月8日までに生まれた人

○平成30年12月28日までに成田市に住民記録があり(転入の場合)、同日までに転入の届け出が済んでいる人、投票日まで千葉県内の市区町村に住んでいる人(県内に転出した人は転出先の市区町村長が発行する「引き続き県内に住んでいることの証明書」の提示、または住基ネットでの確認が必要です。県外に転出した人は投票できません)

### 成田市議会議員選挙

○平成13年4月22日までに生まれた人

○平成31年1月13日までに成田市に住民記録があり(転入の場合)、同日までに転入の届け出が

済んでいる人)、引き続き投票日まで市内に住んでいる人(市外に転出した人は投票できません)

## 入場整理券は封書で有権者に

入場整理券には、封筒一通につき6人までの有権者の氏名が記載されています。

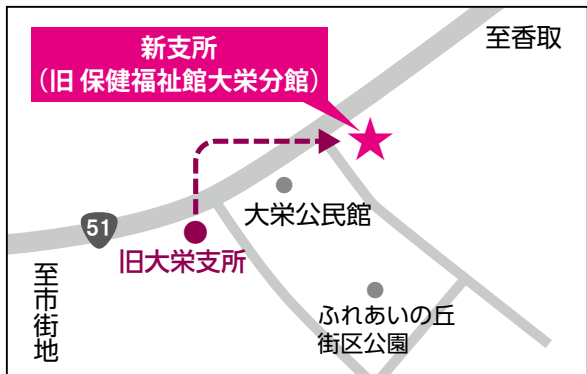
入場整理券は、あらかじめ投票日や投票所などを有権者にお知らせし、投票所での受け付けをスムーズに行うために送るものです。投票用紙の引換券ではありません。入場整理券が届かなかつたり、紛失してしまったりした場合でも選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所に来てください。

## 選挙公報は新聞折り込みやホームページなどで

各選挙の立候補者を知るための「選挙公報」は、朝日新聞、産経

新聞、千葉日報、東京新聞、日本経済新聞、毎日新聞、読売新聞の朝刊に折り込まれます。

これらの新聞を購読していない、または購読しているのに届かなかつた場合は、行政資料室(市役所1階)、下総・大栄支所、保健福祉館、各公民館、市立図書館、美郷台地区会館、三里塚コミュニティセンター、もりんぴあこづづ、スカイタウン成田、成田赤十字病院



三里塚郵便局、三里塚御料郵便局、成田遠山郵便局に置いてありますので利用してください。

そのほか、千葉県議会議員選挙については県ホームページ(<http://www.pref.chiba.lg.jp/>)、成田市議会議員選挙については市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/>)とも閲覧できます。

### 投票日に用事のある人は 期日前投票を

投票日に仕事や旅行、冠婚葬祭などの都合で投票に行けない人は期日前投票ができます。

### 期日前投票期間

○千葉県議会議員選挙…3月30日(土)～4月6日(土)の毎日(イオン

モール成田は4月3日(水)から) 成田市議会議員選挙…4月15日(月)～20日(土)の毎日

**期日前投票時間** 午前8時30分～午後8時(イオンモール成田は午前10時から)

### 期日前投票所

- 市役所4階期日前投票所
- 下総支所1階期日前投票所
- 大栄支所1階期日前投票所(旧保健福祉館大栄分館・左上図)
- イオンモール成田専門店街2階イオンホール

### 体に障がいのある人は 郵便などによる投票を

身体障害者手帳または戦傷病者手帳を持ち、障がいの程度が一定の要件に当てはまる人、介護保険の要介護状態区分が「要介護5」の人は、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けることで、郵便などによる不在者投票ができます。

### 郵便などによる不在者投票ができる人

- 身体障害者手帳を持っている人
- 両下肢・体幹・移動機能の障がいがある1級または2級の人
- 心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がいがある1級または3級の人

○免疫・肝臓の障がいがある1級から3級までの人

○両下肢などの障がいがある右記の程度に当てはまることについて知事が証明した人

### 戦傷病者手帳を持っている人

- 両下肢・体幹の障がいがある特別項症から第2項症までの人
- 心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障がいがある特別項症から第3項症までの人

○両下肢などの障がいがある右記の程度に当てはまることについて知事が証明した人

### 介護保険の要介護状態区分が「要介護5」である人

申請は選挙に関係なく、いつでも受け付けていますので、早めにも手続きしてください。

### 申請の手続き

- ①申請書(申請者本人の署名が必要)に身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険の被保険者証を添えて、市選挙管理委員会事務局(市役所4階)へ(申請手続きは代理の人で可)
- ②後日「郵便等投票証明書」が郵便などで自宅に届く

### 代理記載制度

郵便などによる不在者投票ができる人で、次の要件に当てはまる

人は、あらかじめ市選挙管理委員会事務局に届け出た代理の人に、投票に関する記載をさせることができます。

○身体障害者手帳を持っている人で、手帳に「上肢または視覚の障害の程度が1級」と記載されている人

### 入院中や市外に滞在中の人は 不在者投票を

○戦傷病者手帳を持っている人で、手帳に「上肢または視覚の障害の程度が特別項症から第2項症まで」と記載されている人

指定病院や老人ホームなどに入院(入所)中の人は、指定施設内で不在者投票ができます。

また、市外に滞在中の人は、滞在先の選挙管理委員会では不在者投票ができます。

### 即日開票し 市ホームページでお知らせ

開票は、投票日当日の午後9時15分から市体育館で行われます。投票日には市ホームページ(<http://ps://www.city.narita.chiba.jp/>)で投票・開票の速報を掲載します。

### ※くわしくは市選挙管理委員会事務局(22・11111 内線315)へ。

## 期日前投票手続き

入場整理券を持って期日前投票所へ

### 受け付け

投票日に投票所に行けない理由などを「宣誓書」に記入します



### 投票用紙の交付

選挙人名簿との対照の後、投票用紙の交付を受けます



### 投票

記載台で候補者の氏名を書いて、投票用紙を直接投票箱に入れます

